

奈良労働局発表  
令和5年9月25日

報道関係者各位

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長 大類 嘉雄

高齢者対策担当官 野澤 俊雄

電話 0742-32-0209 (内線 279)

## 誰もが年齢に関わりなく働ける「生涯現役社会」の実現を！

### 令和5年度生涯現役社会の実現に向けたセミナー開催

少子高齢化が急速に進行する中、経済社会の活力を維持するためには、働く意欲のある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる「生涯現役社会」の実現に向けた環境整備が重要課題となっています。

厚生労働省では、この課題を解決するため令和3年4月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）の改正を行い、70歳までの就業確保措置を講じることを努力義務として事業主の皆様へ65歳以上高齢者の雇用もしくは就業の場の確保をお願いしているところです。

奈良労働局においても「生涯現役社会」の実現に向け、事業主の皆様を対象とした「令和5年度生涯現役社会の実現に向けたセミナー」を下記のとおり開催することになりました。

日時 令和5年10月27日（金）13:30～16:30

場所 ホテル リガーレ春日野「飛鳥の間」（奈良市法蓮町757-2）

内容

- ・改正高齢者雇用安定法について
- ・基調講演「高齢者従業員に対する職場の安全と健康への配慮」  
講師：70歳雇用推進プランナー・医学博士・衛生管理者 近藤雄二氏
- ・事例発表（県内企業）
- ・パネルディスカッション
- ・65歳超雇用推進助成金のご案内

対象 生涯現役社会の実現に向けた高齢者雇用の推進及び70歳雇用に関心のある県内の事業主及び人事・労務管理者

主催 奈良労働局・ハローワーク  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部

後援 株式会社 奈良新聞社